

いつでも、どこでも、弦巻中学校の生徒としての誇りをもって
行動するようにしよう。

<生活のきまり>

みんなで明るい学校生活を送るため、規則や約束を守っていくことを心がけよう。

特に学校生活はひとりだけではないことを考えていこう。

○登下校について

- (1) 登校は、始業30分前から、始業5分前までの間にしよう。(7:55~8:20)
- (2) 始業チャイム終了と同時に着席の状態を出席とし、学級委員は1校時終了後に、職員室前の所定の黒板にその状況を記入する。
- (3) いったん登校した後は校外に出ない。緊急、やむを得ない理由により外出する場合は、必ず担任、または担当の先生の許可を得る。
- (4) 下校放送がはじまったら、速やかに下校しよう。
- (5) 時間外や休日に登校した時は、先生や警備員に必ず連絡し、その許可のもとに行動する。なお、長期の休暇の場合は、職員室の登録者名簿にも必ず記入を忘れない。
- (6) 登下校の時は交通ルールを守り、路上の立ち話、寄り道、買い食いなどはしないようにする。
- (7) 自転車通学は、特別な場合を除いては認めない。
- (8) 欠席の場合は、その日の始業前に何らかの方法で保護者から担任に届け出る。なお、遅刻、早退、欠課・見学の場合も学校と家庭との連絡欄等を利用して、保護者より担任や教科の先生に届け出る。
- (9) 水曜日に朝会がある場合は早めに登校し、予鈴とともに整列を開始しよう。生徒会役員や学級委員の指示で本鈴時に整列を完了する。遅れたものは、クラスの後並び。

○服装・身だしなみ

- (1) きちんとした清潔な身なりであること。
- (2) 服は、学校の定める標準服を原則とする。(登下校時も含む)
 - ・夏服は、6月1日から9月30日を原則とし、下記の服装とする。
紺のポロシャツ。スラックスまたはスカート。
 - ・登下校以外特別な場合を除いて、校内はコート、マフラー、手袋などは着用しない。
- (3) 朝礼または朝会、儀式のときは標準服で参加すること。教室で授業を受ける時は、原則として標準服で受けること。(カジュアルデー等特別な場合を除いて)
- (4) 上履きは所定の学年色のついたものを利用する。
- (5) 自己の所持品は学年・学級と氏名を名記したうえで、必ず自分の責任で管理すること。不必要な金銭及び貴重品は、絶対に持参しない。
- (6) 髪型については、学校の場にふさわしい清潔なきちんとしたものであるように配慮し、流行を追うことのないようにする。
- (7) 靴下は、標準服にふさわしいものを使用すること。スカート着用の際、ストッキング等の使用を認める。

○学習について

- (1) 休み時間のうちに、次の授業の用意をし、授業開始時刻になったら、着席をするように心がけよう。
- (2) 始業ベル後、先生が来られない場合は、係りが職員室に連絡をとり、指示を受ける。
- (3) 自習のときは、先生から指示を受け、静かに自主学習をする。

○遊びについて

- (1) 危険な遊びをしない。
- (2) 教室や廊下では遊ばない。

○美化・公共物の取り扱い

- (1) みんなで学校をきれいにしていこう。
- (2) 用具や設備を使用した時は大切に扱い、使用後は整理して、もとにもどしておく。
- (3) 諸活動で教室その他を使用する場合は、担当の先生の許可を受け、使用後は後始末をしっかりと返す。
- (4) ガラスや用具などの公共物を破損したときは、必ず担任及び係の先生に届けて処理について指示を受ける。

○保健・給食について

- (1) けがをしたり、気分が悪くなった時は、保健委員がつきそい、養護の先生に指示を受ける。養護の先生不在のときは、必ず他の先生の許可と指示を受ける。生徒だけの保健室の勝手な使用はしない。
- (2) 給食のときは、当番が中心となって手際よく準備し、昼食終了のチャイムがなるまでは教室から出ない。

○日直の仕事

- (1) 日直は各学級で決める。
- (2) 最後に教室を出るとき、日直は窓をきちんと閉め蛍光灯も消す。(カーテンは開けておく)
- (3) 学級日誌をつけ、清掃後担任にこれを届け 1 日の状態を報告する。
- (4) その他、学級できめられた仕事をする。

○その他

- (1) 学校からの成績物や通知などは、保護者に見せると共に、家庭からの提出物や書類などは、はやく学校に提出する。
- (2) 定期試験 1 週間前から試験終了までは、職員室内への出入り、及び一般下校以後の諸活動は原則として禁止する。
- (3) 学校生活に不必要なものは、学校に持ち込まない。
- (4) 事故、その他緊急の事態が起こった場合は、必ず学校に連絡する。